

令和4年度 横浜市反町地域ケアプラザPDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状

【幸ヶ谷地区】

横浜駅の北東に隣接し、地区内に京急神奈川駅がある。徒歩で横浜駅に出ることもできるので、交通の利便性が高い地区である。戸建住宅が幸ヶ谷周辺に見られる一方、栄町・金港町・大野町にはタワーマンションが多く立地しており、マンションへ転入による20代後半から40歳代の人口が増えている。地区社協や各自治会町内会では交流を目的としたイベント・事業が実施されている。
人口:10,785人 高齢化率:14.8%(令和3年3月現在)

【神西地区】

JR東神奈川駅の西側に広がる地区。地区内を国道1号と横浜上麻生線が交差している。東神奈川駅周辺の二ツ谷町・西神奈川一丁目・富家町はマンションが多く、鳥越・立町には戸建が多い。各自治会町内会にてサロン・昼食会が月に1回行われており、見守り活動を兼ねた居場所づくりが行われている。
人口:6,378人 高齢化率:18.9%(令和3年3月現在)

【青木第一地区】

横浜駅に近く、地区に隣接して東急東横線反町駅、京急線神奈川駅、市営地下鉄三ツ沢下町駅があり交通の利便性が高い地区。丘の上は戸建が多く、幹線道路沿いや公園の周辺にはマンションも多く立地。自治会町内会は14町会で構成されており、それぞれの地理や住民性を活かして地域行事や居場所づくりが活発に行われている。
人口:15,734人 高齢化率:19.5%(令和3年3月現在)

【青木第二地区】

北側は反町駅周辺の起伏ある丘の上に位置し、戸建が多い。南側は国道1号線沿いの市街地でマンションが多く立地している。交通の利便性が高いため、20歳代～40歳代の人口が増加傾向にある。地区全体で防災をテーマとして安否確認訓練を行い、要援護者の状況把握・情報共有を行っている。
人口:5,544人 高齢化率:16.9%(令和3年3月現在)

今後の方向性

・高齢化率は横ばいだが、認定取得率が増加している。また、コロナ禍により外出自粛が続いており、ADLの低下や認知症状の進行の相談が増えてきている現状から、さらに高齢者の介護予防や健康管理の意識付けが必要であるため、広く地域で介護予防・健康を意識した取組をすすめていく。
・マンション特有のプライバシーを重視した生活スタイルやセキュリティの高さから、周囲からの状況把握ができていくという課題がある。一方、戸建の住宅地域では高齢化が進み、更なる要援護者の把握や見守りが課題となっている。今後もふれあい活動員の活動支援だけでなく、民生委員との同行訪問やサロンへの参加等により要援護者の早期発見対応の取組をすすめていく。
・医療・介護の複合的な支援が必要な相談が増えているが、かかりつけ医がないケースも多いため、医療も含めた多職種連携による解決に向けたアプローチが必要である。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアプラザに相談窓口としての機能があることを引き続き周知する。 ・各関係機関(病院・銀行・施設等)へ訪問し、説明するとともに二次元コードを掲載した広報紙・チラシ等の配架依頼を行う ・地域の会合や出前講座でケアプラザの機能を伝える
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	サロン等の活動継続、再開に向けた働きかけができる。 ・情報交換 ・担い手向けの勉強会の実施 ・活動の再開に向けた方向性の検討
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域に必要な自主事業を実施する。 ・世代間交流事業(ポッチャ) ・夏休み小中学生向けポッチャ交流会 ・反町展示会の実施 ・未就学児とその親を対象とした事業実施
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	医療と介護の連携が図れる機会を作る。 ・施設協力医参加による地域ケア会議及びケアマネルームの開催 ・医療機関協力による健康講座等の実施 ・医療ニーズの高いケースについて在宅医療連携拠点と連携して対応
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	包括レベル地域ケア会議を開催する。 ・日頃の総合相談・支援の分析を通して得られた地域課題を明確化 ・地域課題解決のための取組を検討(住民組織・自治会等との情報交換)

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

【各項目の振り返り】

【全体を通して】

区からのコメント

令和4年度横浜市反町地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>1 利用者・事業者を問わず、公正・中立性を確保した対応が行えるよう、居宅介護支援事業所の紹介の際は、複数の事業者の情報を伝え、相談者が選択でき、不利益が生じないよう情報提供することに努めます。</p> <p>2 公正性・中立性を客観的に評価するため、利用者アンケートを実施し、結果について振り返りを行い、業務改善に活用するとともに館内に掲示します。</p>	<p>1 運営施設の事故報告だけでなく、法人全体における事故報告を集計分析するとともに、職員間で共有します。その結果を受けて、施設で事故の分析や再発防止に向けた検討・対応を行い、事故防止に役立ちます。また、ヒヤリハット事例の抽出・共有を行い、事故や事故までには至らない潜在リスクの情報についても職員全体で共有・分析し、事故防止に生かします。</p> <p>2 個人情報保護に関する研修を実施し、誓約書を全職員と取り交わすことで意識啓発並びに体制整備を行い個人情報の保護に努めます。また、ケースファイル等個人情報が含まれる書類の取り扱いについて、必要時以外の部持ち出しの禁止といった事業所内ルールを職員に定期的に周知します。ボランティアや実習生に対しても、施設内で知り得た情報の守秘義務について説明します。</p>
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>1 利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるような計画を作成し、実行できるように支援を行います。</p> <p>2 プランの中に給付以外のサービスBや地域のインフォーマルサービス等を組み込む等、地域の特性を生かし、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチする支援を行います。</p>	<p>法令を遵守し、ご本人とご家族が住み慣れた地域で安心して自立した日常生活が送れるように支援を行います。インフォーマルサービスを取り入れることを意識しながら、常に利用者本位を根底においたケアプラン作成を行います。</p> <p>事業所内に地域包括支援センター、デイサービスが併設されている事で情報交換を密に行える強みを生かし、さまざまなケースに対して最善の対応を行っていきます。</p> <p>また必要に応じて適宜、介護保険制度等の最新情報をご本人やご家族に提供していきます。</p>
職員体制	<p>管理者 1名(常勤兼務) 看護師 1名(常勤兼務) 主任ケアマネジャー1名(常勤兼務) 社会福祉士2名(常勤兼務) ケアマネジャー2名(非常勤専従)</p>	<p>管理者 1名(常勤職員兼務) 介護支援専門員 4名(常勤職員兼務1名、常勤専従1名、非常勤職員専従2名)</p>
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	安全で、楽しく、豊かな場の提供 1 自立支援を念頭に、ニーズに応じた少人数制の選択プログラムや季節のイベント、体操プログラムの充実 2 居宅介護支援事業所とのきめ細やかな情報提供と相談、風通しの良い関係づくり		
実施体制	【実施日数】 週7日(ただし、12月29日から1月3日までを除く) 【提供時間】 午前10時15分から午後3時20分 【定員】 30名(第1号通所事業と併せて)	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担	【通所介護】< 1割負担 > (要介護1) 608円 (要介護2) 719円 (要介護3) 829円 (要介護4) 939円 (要介護5) 1,050円 ●食費負担 800円 ●入浴加算 43円 ●体制強化加算 I 24円 ●介護職員処遇改善加算 I 所定単位数に1000分の59を乗じた単位数を加算します。 ●介護職員特定処遇改善加算 I 所定単位数に1000分の12を乗じた単位数を加算します。 【第1号通所事業】< 1割負担 > (要支援1) 1,793円 (要支援2-①) 1,793円 (要支援2-②) 3,675円 ●食費負担 800円 ●体制強化加算 I (要支援1、要支援2-①) 95円 (要支援2-②) 189円 ●介護職員処遇改善加算 I 所定単位数に1000分の59を乗じた単位数を加算します。 ●介護職員特定処遇改善加算 I 所定単位数に1000分の12を乗じた単位数を加算します。 ※2割、3割負担の方は割合に応じた金額を徴収します。		
職員体制	管理者 1名(常勤兼務) 生活相談員 3名 (常勤兼務2名、非常勤兼務1名) 看護職員 6名(非常勤兼務6名) 介護職員 8名 (常勤兼務2名、非常勤兼務6名) 機能訓練指導員 6名 (非常勤兼務6名)		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和4年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	反町ケアマネルーム	平成19年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	ケアマネジャーの資質向上や情報提供等ケアマネジャーへの支援。	6:事業者	5:地域	・施設協力医の協力のもと、所内および近隣の居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、包括職員に周知し、ケアマネジャー向けの勉強会や情報交換会を開催。また、ケアマネジャー同士の横のつながりの支援を行う。 ・毎月第3金曜日 13:30~14:30
2	認知症サポーター養成講座	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	認知症に対する理解を深め、地域で見守りを行う体制づくりを目指す	5:地域	1:高齢者	認知症に対する理解を深めるための講義、DVD視聴、寸劇等 ※ご要望に応じて日程調整の上実施します。
3	介護者のつどい	平成12年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	在宅で要介護者を抱えている家族介護者等を対象に、交流会による気分転換、専門職からの助言や情報提供、参加者の相互交流等による介護者支援を目的に実施。	5:地域	1:高齢者	・反町エリア対象 ・会場:反町地域ケアプラザ ・第3火曜開催、各13:30~14:30
4	神奈川宮前郵便局 出張相談会	平成25年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	反町地域ケアプラザへの来館が難しい方でも気軽に相談できる環境づくり、身近な相談窓口としての周知。	5:地域	1:高齢者	・幸ヶ谷地区対象 ・会場 神奈川宮前郵便局 ・年6回偶数月15日 11:00~12:00 ・神奈川宮前郵便局と共催
5	横浜ポートサイド内郵便局 出張相談会	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	反町地域ケアプラザへの来館が難しい方でも気軽に相談できる環境づくり、身近な相談窓口としての周知。	5:地域	1:高齢者	・幸ヶ谷地区対象 ・会場 横浜ポートサイド内郵便局 ・年6回偶数月15日 9:30~10:30 ・横浜ポートサイド内郵便局と共催
6	司法書・行政書士による無料相談会(成年後見・遺言・相続)	平成26年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	権利擁護についての普及啓発。	5:地域	1:高齢者	・反町エリア対象 ・会場 反町地域ケアプラザ ・年2回 司法書士6月、行政書士12月 各13:30~15:00 ・神奈川区地域包括支援センター連絡会 社会福祉士分科会と共催
7	ライフデザインノート活用講座	平成31年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	権利擁護についての普及啓発。	5:地域	1:高齢者	・ライフデザインノート活用講座
8	布おもちゃ制作・貸し出し	平成12年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	布おもちゃ制作ボランティアを育成し、布おもちゃの製作、貸し出しを行う。世代や障害の有無を問わず、地域に布おもちゃ普及を目的に実施。	5:地域	3:養育者及び乳幼児	・布おもちゃの製作、貸し出し、管理 ・貸し出しについては常時可能。製作および管理は毎週火曜日10:00~15:00
9	青木なかよし会	平成8年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	高齢者を対象に、閉じこもり防止や介護予防などを行う。	1:高齢者	5:地域	・高齢者サロン 主に青木第一地区にお住いの高齢者対象 ・体操、歌、ゲーム、手芸、誕生日会等 ・毎月第1火曜日 13:30~15:30
10	ご近所お茶飲み会	平成6年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	外出する機会の少ない高齢者を対象に、様々なプログラムを通して交流する場を提供することを目的に実施。	1:高齢者	5:地域	・高齢者対象の茶話会 ・体操、歌、ゲーム、手芸、誕生日会等 ・毎月第2水曜日 13:00~14:45
11	木曜こいの広場	平成11年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	外出する機会の少ない高齢者を対象に、プログラムを通して交流する場を提供することを目的に実施。	1:高齢者	5:地域	・高齢者サロン ・茶話会、手芸、ゲーム 等 ・第1・第3木曜日(祝日休会) 13:00~15:00
12	反町活き幹シニアの会	平成18年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	健康で心豊かなシニアライフを送ることを目的に、交流や体操を実施。	1:高齢者	5:地域	・交流会(勉強会) ・運動健康指導による健康体操 ・毎月第2金曜日 13:00~14:30
13	悠々亭	平成13年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	誰でも気軽に楽しめるお茶会の開催を通じて、地域の方々交流する場を提供することを目的に実施。	5:地域	1:高齢者	・椅子式のお茶会 ・毎月第3土曜日 13:00~15:30
14	たんたんキッズ	平成27年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	子育てに関して同じ悩みを抱える者同士で気軽に集う仲間づくりの場として実施。	3:養育者及び乳幼児	5:地域	・親子の手遊び、布おもちゃ等で遊べるフリースペース、季節の歌、絵本の読み聞かせ 等 ・毎月第2月曜日 10:00~11:20 (祝日休会)

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
15	かなプラ子育て応援タイム	平成20年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	子育て支援の一環として、育児中のリフレッシュや仲間づくり、親子でも体験を通じたふれあいを目的に実施。	3:養育者及び乳幼児	5:地域	・子育て支援拠点かな一ちえと共催 ・「たんたんキッズ」ボランティアと一部共同企画あり ・年2回開催 10:00～11:30
16	親子の遊び場「リトモンビ」	平成22年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	子育て支援の一環として、歌や運動、手遊び、工作などを通じて、親子のコミュニケーションおよび交流、仲間づくりを目的に実施。	3:養育者及び乳幼児	5:地域	・全6回 3回×2クール 10:15～11:15 ・歌、音楽、工作、手遊びを楽しめる親子向け講座
17	福祉まつり	平成25年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	地域住民、近隣福祉関係施設や活動団体等との交流を目的に実施。	5:地域		・年1回6月頃開催 10:00～15:00 ・ケアプラザブースにて輪投げ ※近隣施設、反町第一町内会との共催事業
18	たんまち祭り	平成27年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	反町地域ケアプラザの周知を地域住民に行うとともに、本施設を拠点として活動するボランティアグループの紹介および交流を目的に実施。	5:地域		・年1回開催 11月頃開催 11:00～15:00 ※たんまち福祉活動ホームとの共催
19	会場利用団体交流会	平成28年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	反町地域ケアプラザの会場を利用している団体Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの活動紹介および団体同士の交流、また会場利用のルール確認、ケアプラザの周知、ボランティアへの啓発などを目的に実施。	5:地域	7:その他	・年1回開催 10:00～12:00 ・会場利用の説明、ボランティア感謝式、グループワーク等
20	布おもちゃ講習会	平成22年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	ボランティアグループ「布おもちゃグループ」の活動と綿のおもちゃの貸出事業周知、および担い手育成を目的に実施。	5:地域	3:養育者及び乳幼児	・全3回 10月予定 ・布おもちゃの作成 ※布おもちゃグループとの共催事業
21	反町体操教室	平成17年度	4:共催(1と2)	2:発展させるねらい	転倒、骨折予防を目的に実施。	1:高齢者	5:地域	・転倒、骨折予防の体操 ・原則毎月第1.3月曜日 13:30～15:30
22	かなプラ共催タイム	平成29年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	保育所利用申請書配布に先立ち、保育所入所申請に向けての書類の書き方などを学ぶ説明会。	3:養育者及び乳幼児	5:地域	・保育コンシェルジュ講師 ・保育所入所に向けての基本事項 ・就業証明書の書き方 ・質問タイム 等
23	反町男塾	令和元年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	高齢期の男性を対象に、地域活動への参加や生きがいづくり、仲間づくりを目的に実施。	5:地域	1:地域活動交流事業	・毎月第1金曜日10:00～11:30 ・毎回内容を決定
24	親子でワッと遊ぼう	平成23年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	子育て支援の一環として、子育て中の保護者とその子どもがいそいそと活動できる場の提供を目的に実施。	3:養育者及び乳幼児	5:地域	・親子の手遊び、親子の交流 等 ・奇数月第3金曜日 10:00～11:30
25	みんなでポッチャ楽しもう!	令和3年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	高齢者の介護予防と世代間交流を目的に実施。	1:高齢者	5:地域	・毎月第2・4月曜日 15:00～17:00 ・対象者は年齢・性別不問 ・スポーツ「ポッチャ」を楽しむ
26	反町展示会	令和4年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	高齢者の趣味や特技をケアプラザの会場を活用して披露することで、生きがいづくりにつなげることを目指す。	1:高齢者	5:地域	・年1回開催 ・ケアプラザ周辺の主に高齢者の作品を展示
27	サロン・茶話会連絡会	平成28年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	サロン・茶話会の担い手が運営に係る課題や工夫について話し合える場を設けることで活動者のネットワークを構築し、活動の維持・拡充を目的に実施。	5:地域	1:高齢者	・反町地域ケアプラザの担当エリア対象 ・サロン・茶話会団体対象

令和4年度「横浜市反町地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,085,485		19,085,485		19,085,485	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	3,698,500		3,698,500		3,698,500	
収入合計	22,783,985	0	22,783,985	0	22,783,985	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,649,496	0	11,649,496	0	11,649,496	
本俸	9,402,996		9,402,996		9,402,996	
社会保険料	850,000		850,000		850,000	
手当計	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金	6,000		6,000		6,000	
退職給付引当金繰入額	360,500		360,500		360,500	
その他	0		0		0	
事務費	3,000,000	0	3,000,000	0	3,000,000	
旅費	60,000		60,000		60,000	
消耗品費	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
会議随費	100,000		100,000		100,000	
印刷製本費	300,000		300,000		300,000	
通信費	500,000		500,000		500,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	250,000		250,000		250,000	
図書購入費	5,000		5,000		5,000	
施設賠償責任保険	20,000		20,000		20,000	
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	
振込手数料	50,000		50,000		50,000	
リース料	110,000		110,000		110,000	
手数料	50,000		50,000		50,000	
地域協力費	50,000		50,000		50,000	
その他	660,000		660,000		660,000	
事業費	200,000	0	200,000	0	200,000	
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	158,000		158,000		158,000	
その他	0		0		0	
管理費	6,460,489	0	6,460,489	0	6,460,489	
光熱水費	1,900,000		1,900,000		1,900,000	
清掃費	900,000		900,000		900,000	
機械警備費	180,000		180,000		180,000	
設備保全費	1,375,000	0	1,375,000	0	1,375,000	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	55,000		55,000		55,000	
電気設備保守	75,000		75,000		75,000	
害虫駆除清掃保守	45,000		45,000		45,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	1,200,000		1,200,000		1,200,000	
共益費	1,460,489		1,460,489		1,460,489	
その他	300,000		300,000		300,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	22,783,985	0	22,783,985	0	22,783,985	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	158,000	0	158,000	0	158,000	
自主事業 収支	△ 158,000	0	△ 158,000	0	△ 158,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和4年度「横浜市反町地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	29,674,231		29,674,231		29,674,231	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000		5,802,000		5,802,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		6,301,000		6,301,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	6,301,000		6,301,000		6,301,000	
収入合計	41,931,231	0	41,931,231	0	41,931,231	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	38,381,000	0	38,381,000	0	38,381,000	
本俸	22,000,000		22,000,000		22,000,000	
社会保険料	4,700,000		4,700,000		4,700,000	
手当計	9,059,000		9,059,000		9,059,000	
健康診断費	80,000		80,000		80,000	
勤労者福祉共済掛金	42,000		42,000		42,000	
退職給付引当金繰入額	2,500,000		2,500,000		2,500,000	
その他	0		0		0	
事務費	865,000	0	865,000	0	865,000	
旅費	50,000		50,000		50,000	
消耗品費	100,000		100,000		100,000	
会議滞在費	50,000		50,000		50,000	
印刷製本費	85,000		85,000		85,000	
通信費	100,000		100,000		100,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	200,000		200,000		200,000	
図書購入費	5,000		5,000		5,000	
施設賠償責任保険	3,000		3,000		3,000	
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	
振込手数料	5,000		5,000		5,000	
リース料	32,000		32,000		32,000	
手数料	5,000		5,000		5,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	180,000		180,000		180,000	
事業費	1,104,000	0	1,104,000	0	1,104,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000		100,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	220,000		220,000		220,000	
その他	0		0		0	
管理費	1,455,231	0	1,455,231	0	1,455,231	
光熱水費	400,000		400,000		400,000	
清掃費	300,000		300,000		300,000	
機械警備費	60,000		60,000		60,000	
設備保全費	307,000	0	307,000	0	307,000	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	20,000		20,000		20,000	
電気設備保守	25,000		25,000		25,000	
害虫駆除清掃保守	12,000		12,000		12,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	250,000		250,000		250,000	
共益費	388,231		388,231		388,231	
その他	0		0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	41,931,231	0	41,931,231	0	41,931,231	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	474,000	0	474,000	0	474,000	
自主事業 収支	△ 474,000	0	△ 474,000	0	△ 474,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和4年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市反町地域ケアプラザ

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援・介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	14,907		14,907	22,623		22,623	53,466		53,466
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入	0		0	0		0	0		0
	その他	0		0	0		0	0		0
	収入合計(A)	14,907	0	14,907	22,623	0	22,623	53,466	0	53,466
支出	人件費	6,119		6,119	18,372		18,372	36,916		36,916
	事務費	17		17	48		48	288		288
	事業費	305		305	504		504	7,621		7,621
	管理費	0		0	20		20	11,122		11,122
	その他	5,817		5,817	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0
	消費税	0		0	0		0	0		0
	介護予防プラン委託料	5,817		5,817	0		0	0		0
	その他	0		0	0		0	0		0
	支出合計(B)	12,258	0	12,258	18,944	0	18,944	55,947	0	55,947
	収支 (A)－(B)	2,649	0	2,649	3,679	0	3,679	-2,481	0	-2,481

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。